

加算に係る掲示について

【機能強化加算】

- ・ かかりつけ医として、今診ている病気だけでなく、全体の健康状態も把握するようにします。
- ・ 健康診断の結果、健康管理、予防接種などの相談に応じます。
- ・ ケアマネージャー・包括支援センターとも連携しています。
- ・ 時間外・休日でも体調不良時の電話などによる問い合わせに対応します。

【一般名での処方】

- ・ 後発医薬品があるお薬については、説明の上、一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

【情報通信機器を用いた診療】

- ・ 情報通信機器を用いた診療の初診の場合には、向精神薬の処方はできません。

【医療 DX 推進体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算】

- ・ オンライン請求を行っております。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- ・ 質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して医療の提供に努めています。

厚生省ポスター <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001241676.pdf>

【協力対象施設入所者入院加算・介護保険施設等連携往診加算】

- ・ 下記、介護保険施設等に協力医療機関として定められており、介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応するため、きめ細やかな連携体制をとっています。

<連携機関(50 音順)>

特別養護老人ホーム 五天山園 / 特別養護老人ホーム サポータィ・もみじ台

【生活習慣病管理料(Ⅰ)・(Ⅱ)】

- ・ 患者さまの状態に応じ、28 日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて、当該対応が可能です。

【後発医薬品使用体制加算】

- ・ 当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
- ・ 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応が出来る体制を整えています。
- ・ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様にご説明いたします。

2025 年 5 月 1 日

医療法人社団翔嶺館 新札幌聖陵ホスピタル